

埼玉県新三郷浄水場 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されているものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容及び募集人数

浄水場の維持管理業務

浄水場の運転に関する監視・日常点検業務及び見学者案内対応 1名

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3)電気主任技術者免状、普通自動車運転免許を所有していれば尚可。

3 勤務条件

(1)任用期間

令和8年3月31日まで

※任用の始期は最終合格時に調整の上決定します。

(2)勤務日数・勤務時間

午前8時30分～午後5時00分(7時間30分/日)

※休憩時間:午前12時00分～午後1時(60分)

※勤務日数:週2日(勤務日は応相談)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日

※土曜日、日曜日勤務の可能性あり

(4) 休暇

年次休暇日、その他は県企業局の規定によります。

(5) 報酬

時間額：1,231円～1,478円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 交通費

別途支給(県企業局の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(7) 社会保険

労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(8) 勤務地

埼玉県新三郷浄水場内

所在地：〒341-0028 三郷市南蓮沼1番地

※「3 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 応募について

- (1) 応募は下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、身上書とともに提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

5 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県新三郷浄水場内の会場で実施することを予定しております。詳細は、第一次審査通過者に対し連絡します。
なお、応募書類の返却は致しかねます。
- (3) 最終合格
最終の可否は第二次審査の受験者全員に連絡します。

6 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒341-0028 三郷市南蓮沼 1 番地

担 当: 埼玉県新三郷浄水場 総務担当

電 話: 048-953-6565